**「みどりのチェックシート」を用いた自己点検について（協力依頼）**

令和５年４月１０日

（1）農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指し「みどりの食料システム戦略」(令和３年５月)を策定しています。これを踏まえ、農業の生産現場で求められる取組について「みどりのチェックシート」としてとりまとめられています。

（2）「みどりのチェックシート」については、持続的生産強化対策事業実施要領別紙３果樹農業生産力増強総合対策の第５の４の規定に基づき、果樹経営支援対策事業等の支援対象者による『みどりのチェックシート』を用いた自己点検を促してきたところです。

（3）今般、同要領の改正に伴い、令和５年度からは、支援対象者に「みどりのチェックシート」を用いた自己点検を実施していただくこととなりました。具体的には、果樹経営支援対策事業等（未来型果樹農業等推進条件整備事業等を含む）の申請に当たって、支援対象者が「みどりのチェックシート」を用いて自己点検を行い、取り組んだ項目にチェックを記入の上、提出してもらうことにしたいと考えています。

（4）このため、令和５年度果樹経営支援対策事業の第１次計画から、以下により対応をお願いいたします。

ア　支援対象者は、事業申請時（今回は交付申請時）に、「みどりのチェックシート」を用いて自己点検を行い、実際に取り組んだ項目の□欄に✔（☑）を記入し、産地協議会へ提出してください。

イ　産地協議会は、提出されたシートを確認の上、支援対象者のリスト（別表）を作成し、都道府県法人及び受け皿団体（以下「都道府県法人等」という。）へ提出してください。なお、チェックシートは産地協議会で保管しておいてださい。

　ウ　都道府県法人等は、本リストを当協会へ提出をしてください。

（5）なお、当該シートは、支援対象者による持続的農業に係る取組状況について自己点検することを目的としていますので、都道府県法人等及び産地協議会におかれましては、支援対象者に対してチェックシートによる自己点検を促してください。

（6）事業申請の準備等で大変お忙しい中恐縮ですが、上記の対応についてご理解いただき、支援対象者の自己点検が円滑に実施されるようご協力をお願い申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益財団法人 中央果実協会

　　　　　　　指導部